

◆奈良県産業廃棄物等実態調査について◆

1. 調査の目的

令和7年度における奈良県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画策定のための基礎資料を得ることを目的としています。
2. 調査の方法

本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
3. 調査対象期間

本調査の対象となる期間は、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間）です。従って、この期間中に発生した廃棄物等の状況について記入してください。
4. 調査対象事業所

本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社（店）、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
5. 対象産業廃棄物

別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
6. 調査票の構成

本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

◆調査票【その1】【その2】

: 1部

◆調査票【その3】①

: 1部

◆調査票【その3】②

: 1部

◇奈良県産業廃棄物等実態調査について（本票）

: 1部

◇廃棄物分類番号表

: 1部
- 調査票の様式は、下記アドレスよりダウンロードできますのでご利用下さい。

奈良県廃棄物対策課 (<https://www.pref.nara.lg.jp/n093/46288.html>)

調査業務受託業者：株式会社グリーンエコ (<https://www.gr-eco.co.jp/nara-sp/DL.html>)

🔍 奈良県 産業廃棄物等実態調査

🔍 検索
7. 記入方法

本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
8. 提出方法

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和8年11月30日（月）までにご返送をお願いします（切手は不要です）。

ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出も可能です。

提出先メールアドレス：nara-sp@gr-eco.co.jp

また、本調査はwebフォームでの提出も可能です。

Webフォーム (<https://www.gr-eco.co.jp/nara-sp/login.php>)
9. その他

ご提出いただいた記入内容について、お問い合わせする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を奈良県から受託している株式会社グリーンエコまでお願いします。
フリーダイヤル：0120-010-155 e-mail：nara-sp@gr-eco.co.jp

自動車関連

奈良県

産業廃棄物等実態調査票【その1】 （令和7年度実績）

調査票番号

※この調査は5年に一度のものです。

右記の＜記入注意事項＞をご確認の上、調査票に記入してください。

●事業所の概要	事業所名	株式会社〇〇〇〇〇										事業内容	自動車整備業	
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 奈良県〇〇市△△町□□番地												
	記入者	部署名	総務部 総務課											
		氏名	〇〇 △△	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇									
従業員数	令和8年3月31日現在の従業員数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。										8	0	人	

●事業の概要	事業所の形態	製造品出荷額(製造業のみ記入)	砂利・玉石等採取量（鉱業のみ記入）
	貴事業所の形態に対する番号に○を付けてください。 ① 工場・作業所（+事務所） ② 開発・研究所（+事務所） ③ 事務所、店舗など ④ 医療機関 ⑤ その他（ ）	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工（受託加工）賃収入額も含みます。 税抜き金額を記入してください。 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 万円/年	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間の採取量を記入してください。 m³
	病床数（医療機関のみ記入）	販売額(卸売業、小売業のみ記入)	
	令和8年3月31日現在の病床数を記入してください。 床	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間の額を記入してください。 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 万円/年	

★産業廃棄物の発生状況	令和7年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。	
	① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は、事業系の「一般廃棄物」であり、「産業廃棄物」ではありません。	裏面の、調査票【その2】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙 調査票【その3】にも回答願います。 ↓ 令和7年度の廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。 ① 利用した 2. 利用しなかった
	2. 産業廃棄物は発生しなかった	調査票【その1】の記入はこれで終了です。別紙、調査票【その3】をご回答の上、ご返送ください。

<調査票の記入要領・記入例>【その2】

自動車関連

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した副産物（産業廃棄物、有償・無償引渡物）だけが記入の対象となります。
●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙「廃棄物分類番号表」を掲げてありますので参考にしてください。

発生量について

●発生した廃棄物の「名称」と「発生量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「発生量」をお答えください。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。
＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

●廃油（機械油など）について
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝１８０kg（２００リットル）
○一斗缶の本数で把握されている場合は、1本＝１６．２kg（１８リットル） として換算してください。

●廃タイヤについて、本数で把握されている場合は、
○大型車用：４０kg/本
○普通車用：７kg/本 として換算してください。

調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。
記入例を参考にして調査票（その2）を記入してください。

別紙の「廃棄物分類番号表」を参照してください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。
該当する単位がない場合は数字の後に記入してください。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに〇を付けてください。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、分かる範囲で記入してください。

⑩処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている。
2 埋立処分している。
3 一部再生利用、一部埋立処分している。

自社で発生した廃棄物等の発生量												自社での中間処理										自社処分・自社再利用、委託処理												委託中間処理			自社・委託での資源化		
区分	行番	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量								単位	④方法番号	⑤中間処理後量								⑥処理・処分の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称		⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑨方法番号			⑩処理後の処分方法	⑪資源化用途								
				百万	十万	万	千	百	十	一	小数点以下			1次処理	2次処理	3次処理	百万	十万	万	千	百	十	一	小数点以下			1次処理	2次処理	3次処理										
記入例:A	1	電子Manifestoを利用		自社で中間処理を行わず、電子Manifestoを利用して処理委託している廃棄物は②～⑪の記入は必要ありません。								kg t																											
記入例:B	2	廃プラスチック類	0604					1	0	0		kg t	A													U1	電子Manifestoを利用		電子Manifestoを利用して処理委託している廃棄物は⑧～⑪の記入は必要ありません。										
記入例:C	3	無機性汚泥	0220							3	20	kg t														U1	△△(株)					天理市	B	1	2・3				
記入例:D	4	エンジン油	0311				2	4	0	0		kg t														U1	□□(株)					宇陀郡普爾村	E	1	2・3	30			
	5	廃タイヤ（大型車）	0607				8	0	0	0		kg t														W1	(株)××					都道府県	大阪		1・2・3	90			
記入例:E	6	廃タイヤ（普通・小型車）	0608				7	0	0			kg t														U1	〇〇(株)					都道府県	奈良		1	2・3	30		
記入例:F	7	鉄くず	1210				3	0	0	0		kg t														W1	□□商店					都道府県	大和郡山		1・2・3	10			
記入例:G	8	洗車汚泥	0220						5	0		kg t	B													S1	(株)〇〇					都道府県	橿原		1	2・3			
記入例:H	9	ガラスくず	1310							1	35	kg t														S1	(株)△△					都道府県	奈良		1	2・3			

ここでは、中間処理、再生利用や売却した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に埋立処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

記入例:A

・ 廃プラスチック類などが発生し、自社では中間処理を行わず、すべて電子Manifestoを利用して処理を委託した。

記入例:B

・ 廃プラスチック類が年間100t発生し、自社の焼却施設で焼却を行い、燃え殻が3.5t発生した。
・ 燃え殻は電子Manifestoを利用して処理を委託した。

記入例:C

・ 分離槽の清掃を(株)〇〇に委託している。
・ 無機性汚泥は年間3.2tぐらい発生し、天理市にある△△(株)に中間処理（脱水）を委託した。
・ 委託中間処理後の汚泥については、桜井市の●●(有)で埋立処分していることを、Manifesto票（E票）で確認した。

記入例:D

・ 月にドラム缶1本ぐらいのエンジン油が発生した。年間の発生量を計算すると2,400リットルある。（200リットル×1本×12ヶ月）
・ 宇陀郡普爾村の□□(株)に処理を委託した。
・ □□(株)では、油水分離後に燃料として再生利用（販売）している。

記入例:E

・ 年間に廃タイヤが300本発生した。このうち、大型車用タイヤが200本、普通車用タイヤが100本である。年間の発生量を計算すると、大型車用タイヤが8000kg（40kg/本×200本）、普通車用タイヤが700kg（7kg/本×100本）である。
・ 大型車用タイヤは、大阪府大阪市の(株)××にセメント原材料として売却した。
・ 普通車用タイヤは奈良市にある〇〇(株)に処理を委託した。
・ 〇〇(株)では、破碎処理後に燃料として販売してい

記入例:F

・ 自動車の修理の際に、鉄くずが年間3,000kg発生した。
・ 大和郡山市にある□□商店に売却した。
・ 売却先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例:G

・ 洗車汚泥（無機性汚泥）が発生した。
・ 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが10t（含水率85%）であった。
・ 脱水前の量は、計量していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると50t程度となる。
・ 《計算式》10t×（100-85）÷（100-97）=50t
・ 処理後の無機性汚泥は、橿原市に管理型処分場を有する(株)〇〇で直接埋立処分した。

記入例:H

・ ガラスくずが年間1.35t発生した。
・ 奈良市内にある(株)△△に直接埋立処分を委託した。